

ロータリ除雪車（2.6m級）競売り実施方法について

令和8年7月3日
木島平村 建設課 建設係

除雪車競売りの実施方法について、下記のとおりとする。

- 1 競売り参加希望者は7月22日（水）までに「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書」を提出すること。
- 2 入札書により競売りを実施する。公表した最低売却価額以上で、最も高い金額を提示した者を落札者とする。
入札回数は、3回を限度とし、同額入札があった場合は、その金額を提示した者全員でくじ引きをして落札者を決定する。
- 3 競売りの進め方は下記のとおりとする。
 - ① 参加者全員が入札後、1回目の最高入札価格を告知する。
 - ② 1回目の最高入札価格よりさらに高額で入札したい参加者がいた場合は再度入札を行う。
 - ③ 以上を繰り返し、3回目の入札が終了した時点で、最高価格を提示した入札者が落札者となる。
- 4 入札書に記載する金額は税抜の価格とすること。
また、入札書は封筒に入れず、そのまま入札箱に入れること。
- 5 一度提出した入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできない。
- 6 競売り参加者が代理人をして入札するときは、入札執行前に委任状を提出して確認を受けなければならない。
- 7 入札執行前に入札を辞退する場合は、入札辞退届を直接持参するか、郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）にて申し出ること。
- 8 競売り開始以降の入札の辞退については、入札辞退届の提出は不要とする。
- 9 落札者は、売買契約締結後に、2週間以内に落札額を振込むこと。
また、契約後1カ月以内に名義変更又は廃車届出を行い、その後車両の引取りを行うこと。車両の引き取り時に、変更後の車検証等の写しを提出すること。
- 10 車両には「木島平村」「国土交通省補助除雪機械（管理番号含む）」の文字が入っているため、機械納入後は直ちに消去し、消した後の写真を提出すること。